

第 6 8 回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成 3 0 年 6 月 2 2 日 (金)
1 3 時 3 0 分～1 5 時 1 3 分
場 所 事務局第 1 会議室 (本部棟 3 階)

出席者 長谷部勇一 (議長)、森下 信、中村文彦、箱田規雄、高木まさき、
相澤益男、亀崎英敏、蛭田史郎、古尾谷光男、松本洋一郎

議事に先立ち、議長からの挨拶後、学内委員の入れ替えについて、後任者 (永井圭二経済学部長) の紹介があった。

引き続き、国立大学法人横浜国立大学経営協議会規則第 5 条第 1 項に規定する議長代行に、大門理事 (総務担当) の指名があった。

議 事

I 議事録報告

第 6 6 回議事録 (案) (資料 1-1) 及び第 6 7 回 (臨時) 議事録 (案) (資料 1-2) について説明があり、確認した。

II 討議事項

1. 「国際・地域戦略」について

理事 (国際・地域・広報担当) から、資料 2 に基づき、①国際戦略・地域戦略の概略、②地域連携推進活動の概略、③グローバル教育の概要、④世界ランキングの概略について説明後、⑤国際戦略のまとめとして国際戦略の整理イメージ及び施策の構造について説明があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・戦略と位置付けイメージ (5 ページ)、国際戦略の整理イメージ (32 ページ)、グローバル新時代を生きる優秀な人材輩出 (33 ページ) の 3 つの施策構造の中に数値目標、時間軸を入れ、しっかりした中身のあるものにしていきたい。
- ・ランキング関連 (25 ページ) で、回復基調にある研究だけではなく、教育に関しても回復基調にあることにフォーカスを当てる必要があるのではないかと。
- ・1,000 人以上の留学生を受け入れについて説明があったが (35 ページ)、38 ページでは 2013 年 (平成 25 年) に既に 1,000 人を超えたとある。数字の食い違いについて確認願いたい。
- ・英語による授業科目数の状況 (45 ページ) で、実態・実数をどう評価し、今後の目標のもとに、どうしようとしているのか確認があった。
- ・羽沢横浜国大駅から、大学のイメージ・向上に期待することについて、どういう風に解釈すればいいのか確認があった。
- ・「グローバル・ローカル」中ポツでドットがある。これが一体となって、国際都市横浜ということを大いに活用して展開していくというふうに期待し、同時に理解するが、他の国際都市にも通じるリーディングな役割を果たすんだという高い志・方向性が見えないのではないかと。
- ・教育・研究それぞれについて国際戦略を展開しているが、何のための国際戦略なのか、横浜国大で目指している教育のグローバル人材育成の具体的にどういう人材なのか。国内学生の教育、留学生の教育と分けていること自体がグローバル人材の育成ということにならないのではないかと。
- ・日留協働というところで、語学によっても交流していくということがあるが、英語だけでなく将来は中国語も非常にターゲットになってきていいと思うが、語学教育としてはどういう交流の仕方を考えているのか確認があった。
- ・ダブルディグリーを実際にやるのは難しい中で、海外でのダブルディグリー (33 ページ) について書いてあるが、どういうことを考えているのか確認があった。

- ・国際・地域戦略関連の中の成果と今後の課題で、どういう地点に今いるのかということを中心に判断し、できないものは捨てていくという作業をしないと、重点化ができないという結果に陥りがちであるので一度整理していただきたい。
- ・国を中心として国立大学の改革に関して、統合イノベーション戦略が出されたので大学としてしっかり受け止めていただきたい。
- ・国際戦略で、連携協定については、横国大が世界の各国とどうやって結んで、どこの大学に重点化してやっていくのか、成果として受け止められるのはどこなのか精査する必要がある。また、日本人の英語力と英語の教育能力を打ち出し、国際交流ができるメンタルを持った人材を育成していただきたい。
- ・グローバル・ローカルを無理にくっつける必要はない。ローカルな課題として、世界的に通用するものを取りあげて、プログラムの中に入れるということでもとめられると良い。グローバルな人材というのは他大学の例を参考に検討していただきたい。

Ⅲ 審議事項

1. 「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について

理事（研究・評価担当）から、資料3に基づき、平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について「大学の概要、全体的な状況、項目別の状況、別表」に大きく分かれている等の説明後、6月末までに国立大学法人評価委員会に提出することについて説明があり、質疑応答後、審議の結果、一部中期計画に対する実績が抜けている部分については追記修正することで原案が承認された。また、修正の内容については評価担当理事に一任願いたい旨の提案があり了承された。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・「Ⅶその他 2 人事に関する計画」の2) 若手の比率が概ね20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する、に関して実績が抜けているので記入してほしい旨の意見があった。
- ・平成29事業年度に係る実績だが、単年度だけでなく過去の経年的な変化みたいなものが別にないと比較することができない旨の確認があり、理事（研究・評価担当）から、中期目標に対して中期計画を作成し、それに対して第3期の中期計画期間中でロードマップを作成しており、それに基づいて報告書を作成していること。最終年度には、第3期全体の最終的な中期目標に対する中期計画、その達成度が出る形になる旨の発言があった。

2. 「法科大学院認証評価（平成30年度受審）自己評価書（案）」について

理事（研究・評価担当）から、法科大学院については5年間に一度、認証評価を受審する必要があること、資料は国際社会科学府法曹実務専攻において作成された旨の説明後、資料4に基づき、「現況及び特徴」「目的」「章ごとの自己評価」について説明及び6月末までに大学改革支援・学位授与機構に提出すること及びその後の予定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 「平成29年度決算」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料5に基づき、平成29年度決算について説明及び6月末までに文部科学省に決算書を提出したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 「平成30年度目的積立金の活用計画」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料6に基づき、教育研究施設整備事業・省エネルギー対策推進事業の活用計画、予算額等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 「平塚地区の土地貸付・購入」 について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料7に基づき、平成28年5月の国立大学法人法の一部改正に伴い、土地等を第三者に貸し付けることが可能になったことを受け、国立大学法人法第34条の2による申請を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

IV 報告事項

1. 「平成30年度学長戦略経費の配分」 について

議長（学長）から、資料8に基づき、第3期ビジョンを達成するために、必要な取り組みとして、1. 学長裁量経費【非申請型】では「学長戦略に基づく事業」「教育・研究等活性化促進支援経費」、2. 学内重点化競争経費【申請型】では「教育・研究改革推進分」「若手の研究活動支援分」「法人運営戦略経費」に対し、合計4億8,000万円の配分を行った旨の報告があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・文部科学省から学長裁量経費の用途について、戦略的な使い方がなされているのかチェックが入るようであるため、きちんと筋道の立った戦略経費の使い方をした方が良い旨の意見があった。学長から、各部局には、計画どおりの予算執行、自己評価を提出してもらい、その評価を公表する形で取り組むことにしている旨の発言があった。

2. 「当面する大学改革」 について

議長（学長）から、資料8「文部科学省 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議 説明資料」に基づき、大学改革を通じた3つの基本的な考え方と特に取り組みが必要な4つ「評価の見直し、改善」「人事給与マネジメント改革の推進」「組織改編、規模の適正化等の検討」「学生本位の教育の推進」の重点事項について報告後、今後、経営協議会で議論していただきたい旨の発言があった。

以上。